

# 富士山環境学習支援プログラムのご案内

〔富士山に関する教育活動に関心のある教員・指導者の方々へ〕

## 富士山レンジャーと学ぼう！

**無料講座**

環境教育  
総合学習  
校外学習  
に最適！



# 富士山環境教育

## 富士山環境学習支援プログラムとは？

多くの方が富士山とふれ合い、知識を深め、富士山の環境保全の意識を育むことを目的に、富士山ボランティアセンターが実施している教育支援事業です。山梨県富士山レンジャーが、巡回中に撮影した写真等を用いてわかりやすく講義します。謝礼や交通費は一切必要ありません。

### 「山梨県富士山レンジャー」とは…

富士山と富士北麓の環境保全のためのパトロールをしています。登山者や観光客への富士登山安全指導のほか、国立公園におけるルールやマナーに基づいた啓発活動を行っています。動植物の違法採取や車両の違法乗り入れ、不法投棄に関する業務のほか、環境教育活動にも取り組んでいます。

### 「富士山ボランティアセンター」とは

山梨県と地元市町村で構成された「富士山憲章山梨県推進会議」によって運営されています。

富士山憲章の理念や、富士山の環境保全への協力を呼びかけるために、環境保全情報の発信やキャンペーン活動等を行っています。

### ◆お問い合わせ・お申し込み先◆

#### 富士山ボランティアセンター 【富士山憲章山梨県推進会議】

山梨県南都留郡富士河口湖町船津字剣丸尾6663-1(山梨県立富士山世界遺産センター北館)

TEL:0555-20-9229 FAX:0555-72-4114 E-mail: fujisan@eps4.comlink.ne.jp

URL: <http://www.yamanashi-kankou.jp/fujisan/learn.html> ※パンフレット、申込書は左記ホームページから入手することができます。

# 【 プ ロ グ ラ ム 概 要 】

## 1 環境学習会

富士山世界遺産センター(山梨県富士河口湖町)にて、富士山の自然や環境保全を楽しく学べる学習会を実施します。校外学習や教育旅行・社会科見学などに最適です。また、児童生徒の自主的な学習・課外活動にも対応できます。学年や予備学習に応じた幅広いプログラムが特徴です。テーマ・所要時間等につきましては、事前にご相談ください。

### ○所要時間

30分～

### ○実施人数

最大80名まで  
80名以上は応相談

### ○その他

当センターへの移動手段はご用意できません



## 3 体験型学習(4月～11月)

(ゴミ拾い体験研修及びミニエコツアー)

富士山世界遺産センター周辺等でのゴミ拾いの実体験を通して、富士山周辺地域の環境保全について理解を深めることができます。ミニエコツアーでは、富士山世界遺産センター観察園での自然観察を通して、富士山の自然について楽しく学ぶことができます。

### ○所要時間

30分～

### ○実施人数

1名より実施  
15名以上は応相談

### ○その他

動きやすい、季節にあわせた服装が必要です



組み合わせ実施可能  
2～3時間程度のプログラム

## 2 出張講座(山梨県内のみ)

富士山ボランティアセンター職員、富士山レンジャーが学校等を訪問し、富士山の自然や環境保全に関する学習会を実施します。総合的な学習の時間や、富士山学習・地域学習に最適です。学習内容や、時間等につきましては、打ち合わせの際にご相談ください。複数回続けての計画的な学習にも対応可能です。

### ○所要時間

1時限～

### ○実施人数

1クラスより  
(体育館等での講演も可能です)

### ○その他

交通費は不要です



## 4 その他教育支援活動

富士山ボランティアセンターでは、教員・指導者向けに下記の支援事業も実施しております。お気軽にご相談ください。

### ○教員・指導者向け支援活動

- \* 教員・指導者を対象とした研修会・勉強会の開催
- \* 富士山教育に関するカリキュラム相談
- \* 写真や各種資料等授業に使用する教材の貸し出し

### ○富士山環境学習よろず相談

- \* 富士山と環境保全に関する児童生徒の自主学習、調べ学習、各種研究に対する質問受付・資料提供
- \* 電話/FAX/E-mail/富士山ボランティアセンターカウンターにて受け付けます。

申込み状況やレンジャーの活動等により、ご希望の日程に添えないことがございますので、ご了承ください。

## 申し込みについて

- ①原則として実施希望日の**1ヵ月前**までにお申し込みください。まずは電話にてお問い合わせください。平日の毎日9:30～16:00(年末年始を除く)に利用することができます。
- ②所定の申込書に必要事項を記入のうえ、記載の申し込み先に FAX/郵送/E-mail など送付してください。
- ③受付後、希望プログラム・実施日・時間・内容についてご相談のあと、予約が確定します。
- ④申し込み・打合わせは受講される団体の責任者が行ってください。旅行業者等による代行はご遠慮ください。
- ⑤マスク着用や参加者の体調管理等、感染症防止対策については、受講団体様にてご対応ください。

## 富士山ボランティアセンター【富士山憲章山梨県推進会議】

富士の国やまなし  
観光ネット

<https://www.yamanashi-kankou.jp/volunteer/>

■富士山憲章ニューズレターの閲覧、「富士の国やまなし」メルマガの登録はこちら

